

令和6年3月11日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	デジタル技術による省力化・合理化をする上で妨げとなるアナログ規制について、県土整備部及び企業局における規制の状況はどうか。
管理課長	アナログ規制となる県の規定は全体で約800件、県土整備部所管分については県の独自規制に加え、国の制度に基づくものも含め70件である。
総務企画課長	企業局所管分は17件である。
齋藤委員	国は今年6月までにアナログ規制となる法令9,669条項を見直す方針であり、県も早急な対応が求められることになると思われるが、対応方針はどうか。
管理課長	国の見直し内容を踏まえ、令和6年度中には一定の見直しを行い、令和7年度以降も継続して見直しを進めていく予定である。
総務企画課長	県土整備部と同様、国や県全体の見直しの方針も踏まえて対応していきたい。
齋藤委員	山形県建設DX推進戦略（加速化プラン）（案）に示されている令和6年度から8年度までの短期重点期間の取組内容はどうか。
建設技術主幹	<p>戦略では4つの柱を掲げ、それぞれに短期重点政策を設定している。主なものとして、柱1の整備DXでは、ICT活用工事について、県内建設業者のデジタル技術の活用につながるよう、ICTの全面活用にこだわらず、部分活用も可とする入札契約制度等の見直しを行っている。具体的には、ICT部分活用のモデル工事の実施や総合評価の加点対象への反映、やまがたICT支援隊の創設、経営者への説明会等を実施中又は実施する予定である。</p> <p>柱3の行政DXでは、競争入札参加者資格審査の電子申請化を進めていく。具体的には、測量設計コンサル等の名簿に係る電子申請を令和7年度までに本格導入する。</p> <p>柱4の人材DXでは、土木分野において今年度から3か年で25台、建築分野において今年度から2か年で5台の3次元CADを計画的に導入していく。</p>
齋藤委員	整備DXにおける入札契約制度の見直しによって、ICT活用工事の発注件数の割合はどう変化するのか。
建設技術主幹	<p>現在は、ICT活用工事の発注方式として、工事規模の大きい施工者希望Ⅰ型と規模の小さい施工者希望Ⅱ型があり、Ⅰ型のみICT全面活用を総合評価の加点対象としている。来年度以降は、Ⅰ型・Ⅱ型の区分を廃止し、小規模な工事に係るICT部分活用についても総合評価の加点対象としたいと考えている。</p> <p>発注件数としては、今年1月末時点で、Ⅰ型の入札公告18件中、ICT活用により加点されたものが12件、Ⅱ型は総合評価の加点対象とならないが44件の公告である。来年度は、これらの工事におけるICT部分活用が総合評価の加点対象となるため、ICT活用工事の件数は現在の3倍程度になるのではないかと考えている。</p>
齋藤委員	山形県建設DX推進戦略（加速化プラン）の実現に向けて、バックオフィスのデジタル化やICT活用工事に用いる機械設備の整備等に対する県独自の補助メニュー

発 言 者	発 言 要 旨
建設技術主幹	<p>一を創設する必要があると考えるがどうか。</p> <p>県独自の補助メニューとしては、産業労働部で中小企業を対象とした山形県中小企業パワーアップ補助金を交付しており、この補助金を活用してほしいと考えている。県土整備部での補助メニュー創設については、例えば重機は購入に数千万円がかかるため、業者は基本的にはリースをしているものと認識しており、県土整備部で仮に100万円の購入補助を行ったとしてもリースから購入に切り替えるとは考えにくく、補助メニューを創設しても活用されないことが懸念される。</p> <p>バックオフィスのデジタル化の補助については、現場の技術者の負担軽減にもつながるものであり、他県でも補助の事例があることから、他県の状況や業界の声を踏まえて検討していきたい。</p>
齋藤委員	<p>補助といっても、金融支援といったかたちもあるので、他県の事例等を参考にし て検討してほしい。</p>
齋藤委員	<p>建設DXを推進するに当たり、山形県建設DX推進協議会はどのような活動を行 って行くのか。</p>
建設技術主幹	<p>協議会は県及び関係団体で構成しており、建設DXの施策実施状況の検証やICT 人材育成のための官民合同研修の検討、ICT活用工事の拡大につなげていき たい。</p>
齋藤委員	<p>柱2のメンテDXの詳細はどうか。</p>
道路保全課長	<p>3次元点群データを取得する機械を車両に搭載し、モバイルマッピングシステム を活用して県管理道路全区間における3次元点群データを取得する予定である。ま た、道路沿いの谷側や山側等、車両からデータを取得しにくい箇所については、ド ローンを活用して取得する予定である。</p> <p>さらに、取得したデータを測量会社、建設会社等の誰でも自由に使用できるよ うにプラットフォームをインターネット上に構築し、講習会等を開催して利用促進の 取組も進めていく。</p> <p>データの取得により、現地目視で対応していた構造物点検の効率化・高度化、災 害復旧事業において被災前後のデータを比較することによる復旧工法の選定や災害 査定効率化・高度化、現地測量により作成していた道路縦断横断図の作成作業の 効率化が図られるものと考えている。</p>